

## 会津やないづフォトコンテスト2026実施要領

### 1. 趣旨

会津やないづフォトコンテスト2026（以下「本コンテスト」という。）は、写真を通じて柳津町の魅力を発見・再認識するとともに、応募作品を広く発信・活用することにより、柳津町の魅力向上および観光PRにつなげることを目的として実施する。

### 2. 募集テーマ

柳津町の自然・歴史・人々など、本町の魅力を伝える写真  
（柳津町で撮影した写真であればジャンルは問わない。）

### 3. 募集期間（エントリー期間）

2026年5月1日（金）～6月30日（火）

### 4. 応募資格

日本国内在住で、受賞時に連絡が可能であり、本コンテストの趣旨および本実施要領に同意いただける方とする。

### 5. 応募方法

次のいずれかの方法により応募すること。

#### （1）応募フォームによる申込

##### ① 応募フォームへのアクセス

本コンテスト専用の申込フォームにアクセスする。

<https://264c48be.form.kintoneapp.com/public/8af0c7e45dbeeb338cc848227a831c5cf5ce81876e29bf15e1d8f56284a24b68>

【短縮URL】 <https://x.gd/XooTr>

##### ② 応募者情報の入力

必要事項を入力する。

（例）

- ・氏名
- ・フリガナ
- ・郵便番号
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス 等



③ 作品情報の入力・写真データのアップロード（1点／10MB以下）

作品ごとに、以下の項目を入力・アップロードする。

- ・作品タイトル
- ・作品説明
- ・写真ファイル

④ 応募完了

フォーム送信をもって応募完了とする。

**(2) プリント写真による申込**

① 提出方法

プリントした写真を、申込用紙とともに提出する。

提出方法は、持参または郵送とする。

② 申込用紙

所定の申込用紙に必要事項を記入し、応募作品1点ごとに裏面へ貼付のうえ提出すること。

申込用紙は次の方法で入手できるものとする。

- ・町ホームページからダウンロード
- ・柳津町役場地域振興課観光商工係窓口で配布

③ プリント写真のサイズ

プリント写真のサイズは、六切・六切ワイド・A4・四切・四切ワイドとする。

④ 提出先（持参・郵送先）

柳津町役場地域振興課観光商工係（本要領「13. 企画・運営」記載先）

⑤ 提出期限

- ・郵送による応募：募集期間最終日当日消印有効
- ・持参による応募：募集期間最終日まで（開庁時間内）

⑥ 応募完了

提出期限までに提出された写真を事務局で受領し応募完了とする。

**(3) 応募点数**

応募できる作品は、1人5点までとする。

フォーム応募・プリント写真応募を併用する場合も、合計5点までとする。

6点以上の応募があった場合には、6点目以降の作品は受け付けない。

**6. 応募規定**

応募者は、本コンテストに応募した時点で、以下の内容に同意したものとみなす。

- (1) プロ・アマチュア・撮影機材は問わない。

- (2) 応募作品は、応募者本人が2025年1月1日以降に撮影した写真で、他のコンテスト等で受賞していないものに限る。
- (3) 応募点数は1人5点までとする（フォーム応募・プリント写真応募の合計）。
- (4) 応募作品は、広報等での活用を想定し、できる限り高解像度での撮影を推奨する。画像の解像度が著しく低い場合は、選考対象外となることがある。  
なお、アップロードできるデータ容量は1点につき10MBまでとし、これを超える場合は事前に事務局までご相談ください。
- (5) 応募作品は、組み写真、過度な色調補正、異なる写真同士の合成を不可とする。
- (6) 審査にあたっては、作品としての魅力に加え、柳津町のPRにつながるかという観点も重視する。
- (7) 応募作品は、柳津町の広報活動（広報紙、SNS、ホームページ、チラシ等）において、無償かつ期間の定めなく使用できるものとする。  
なお、使用にあたり、必要に応じてトリミングや色調補正等を行う場合がある。
- (8) 審査に関する問い合わせには応じない。
- (9) 応募作品の著作権等の権利は応募者本人に帰属するものとし、応募に必要な権利（肖像権・著作権等）については、応募者の責任において権利者の承諾を得ること。
- (10) 応募作品に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用負担により解決するものとする。
- (11) プリント写真で応募された作品は返却しない。
- (12) 郵送による応募に要する費用は、応募者負担とする。

## 7. 禁止事項

次のいずれかに該当すると判断した場合、主催者は応募の取消し、または受賞の取消しを行うことができる。

- 本コンテストの趣旨に沿わないもの
- 法令に違反する、または違反するおそれのあるもの
- 立入禁止区域・私有地等で、必要な許可を得ずに撮影したもの
- 被写体本人の許可なく撮影し、人物が特定できるもの
- 第三者の著作権・知的財産権等を侵害するもの
- 応募者本人以外が撮影したもの（素材サイトからの借用・盗用等）
- 過度な加工や合成等により、実際の風景・状況とかけ離れたもの
- その他、主催者が不適切と判断したもの

## 8. 審査員

### (1) 特別審査員

奥会津郷土写真家 星 賢孝 氏

[紹介] 地域活性化を目的とし、奥会津と只見線だけを30年間撮影する。海外で写真展や講演会を開催し、インバウンドでの地域活性化に奔走。



### (2) 審査員

柳津町観光関係者等により構成する。

## 9. 各賞及び賞品

各賞受賞者には、以下の賞品を贈呈する。

なお、複数作品を応募した場合でも、1人1賞までとする。

- 最優秀賞 (1名)

柳津町ふるさと商品券 20,000 円分 または 柳津町特産品 20,000 円分 (選択可)

- 優秀賞 (1名)

柳津町ふるさと商品券 10,000 円分 または 柳津町特産品 10,000 円分 (選択可)

- 特別賞 (4名)

柳津町ふるさと商品券 5,000 円分 または 柳津町特産品 5,000 円分 (選択可)

- 赤べこ賞 (若干名)

赤べこ張り子 (やないづ張り子工房 Hitarito)

## 10. 審査及び受賞者の決定

募集期間終了後、審査員による厳正な審査を行い、受賞者を決定する。

選考基準、選考過程等に関する問い合わせには一切応じない。

## 11. 受賞作品の発表

受賞者には、2026年8月下旬以降に賞状及び賞品を郵送する。

賞状等の発送をもって受賞の発表に代えるとともに、町ホームページ、広報やないづ等に掲載し、受賞作品を公表する。

※選外の方への個別連絡は行わない。

## 12. 関連展示 (会津やないづフォトコンテスト 2025 受賞作品展)

### (1) 展示内容

会津やないづフォトコンテスト 2025 受賞作品の展示

### (2) 展示期間

2026年5月1日(金)～6月30日(火)

(3) 展示場所

憩いの館 ほっと in やないづ

(福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 151-1)

(4) 営業時間

平日：9：00～17：00 土日祝日：9：00～18：00

**13. 企画・運営**

柳津町役場 地域振興課観光商工係

〒969-7201

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

TEL 0241-42-2114

MAIL [kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp](mailto:kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp)

※プリント写真応募（持参・郵送）の提出先は上記とする。

**14. その他**

本実施要領に定めのない事項については、主催者が必要に応じて判断する。